

ソ連軍の満州侵攻は8月7日！？

高橋 健男

1 旧ソ満国境、綏芬河・東寧

「近現代の歴史検証と北東アジアの未来を展望する旅」の第4日目、旧東満の綏芬河中口国境と旧関東軍の東寧地下要塞を訪れた。国境警備の建物、陸路国境を越えるトラックやバスの諸検査、多くの兵士の巡回（監視）、国境ゲート、そしてはるか遠くの頂まで続く国境線を挟む樹木伐採の3、40メートル幅の緩衝地帯の帯は、そのいずれもが私の日常性を越えるものであった。はるか遠くの頂に小さく、中国側監視塔が見える。

私にとって中口国境を訪れてロシア領を望むのはこれが初めてではない。同じ東満の密山口岸、東北端虎頭の烏蘇里河畔、佳木斯北方名山の黒龍江（＝アムール）河畔訪問に次いで今回が4回目である。東満で陸路国境を越えることができるのはたしか密山と綏芬河だけである。今回はその綏芬河中口国境の訪問で、しかも特別にその国境線のところまで見学させてもらった。この国境と東寧要塞を訪問することが今回の旅に参加した私の最大の目的であった。私にはこの国境地帯の地理的状況を確認したい理由があった。

2 新潟県送出綏芬河義勇隊

第6次綏芬河義勇隊山崎中隊は新潟県全県からの300名の青年で編成され、1943（昭和18）年2月に内原義勇隊訓練所に入所、同年6月渡満、牡丹江省綏陽県の綏芬河訓練所に入所した。綏芬河訓練所は位置的には綏芬河と東寧の中間地点にあった。戦後の昭和27年頃に山崎喜三治中隊長（渡満後は綏芬河義勇隊訓練所長）が新潟県庁に提出した「義勇隊開拓団実態調査表」によれば、その位置と日本敗戦間近の関東軍の配備状況は次のようであった。

当訓練所は牡丹江よりウラジオに通ずる浜綏線綏芬河駅下車、綏芬河・東寧間国道国境線に沿って南下すること28キロ、東寧までは32キロ、ソ連国境より6キロの山麓に位置し、国境を北へ4キロにして八道橋に至り、橋を渡って東へ4キロの綏南には八四八部隊、一五二部隊、一三〇五部隊があった。昭和19年には八四八部隊を残して他は移動し、訓練所の前方国境方面には八四八部隊の陣地八〇八高地があり、一個小隊くらいの警備しかなかった。

ソ連軍が満州に侵攻した昭和20年8月、綏芬河山崎中隊はまだ現地訓練中であった。とはいえ、当時の隊員の動静は、すでに軍隊に入隊した者27名、奉天の満鉄工場への挺身隊102名、各種の訓練所などに派遣された者10名、内地に帰還および旅行者56名、それまでの物故者5名で、約3分の2の隊員が訓練所を離れていた。訓練所にいたのは大人104名と幹部の子供1名の105名であった。

その100余名が突如のソ連軍の満州侵攻により多大な犠牲者を出した。

3 綏芬河義勇隊慰霊碑碑文

新潟県護国神社の一角、県送出の満州開拓民殉難者を祀る慰霊碑と並んで「綏芬河の碑」がある。生存者は多くの殉難者を出した綏芬河に慰霊碑を建てたいと何回か現地に足を運んだが、現地での慰霊碑建立はあきらめざるを得なかった。そこで1991（平成3）年7月7日、この慰霊碑を新潟県護国神社境内に建立した。慰霊碑右側に立つ石版に現地殉難者ならびに物故者55人の氏名が刻まれ、左側の石版には建碑に携わった生存者の氏名が刻まれている。

この「綏芬河の碑」に深く刻まれている一語が重要な意味を持つ。次に碑文全文を掲げるが、その中の「昭和20年8月7日ソ連軍が侵攻」に注目したい（下線は筆者）。

我等は国策により新潟県郷土中隊として昭和18年6月、山崎喜三治隊長以下299名が綏芬河義勇隊訓練所に入所。昭和20年8月7日、ソ連軍が侵攻し、9日に無防備無抵抗の隊員を銃撃。40数名の若い生命が奪われた。生き残った隊員も、逃避行の中に飢えと寒さで満州の曠野で数多く他界した。

平成元年・2年と亡き拓友の終焉の地、八道橋を訪れて供養祭を行なった。平成2年10月、綏芬河会総会で有志相図り、亡き友の鎮魂と若き日の友情を刻み、この地に綏芬河の碑を建立する。

殉難した仲間の慰霊は奉天の満鉄工場に挺身隊で動員されていた隊員にとっては悲願であった。彼らは昭和20年も暮れ近く、ソ連軍の侵攻から3、4ヵ月後に、綏芬河近辺での惨状を逃れて奉天にたどり着いた生き残り隊員から多くの仲間の殉難を聞かされたのだった。一度に大量の殉難者を出した「^{はちどうきょう}八道橋事件」とは次のような無残なものだった。

多分8月10日のことであつたと思われるが、ジープ一台に5人ほどのソ連兵が訓練所にやってきた。全員4列に並べられた。その後、ソ連兵の指示で綏芬河の街に向かって歩かされた。道路の両脇にはすでにソ連兵がいっぱいいた。訓練所裏の坂道の頂上に出てみると、進撃態勢にある20両あまりの列をなした戦車と各車両後方に伏せて待機しているソ連軍歩兵部隊が見えた。一行は綏芬河にかかる八道橋を過ぎたところで歩みを止められた。するとソ連兵の口笛（あるいは一発の銃声）の合図で、機関銃が火を噴いた。左は川岸、右は絶壁と逃げ場のないところでの乱射で、隊員47名が犠牲になった。再び山崎所長の報告を見る。

8月10日午後6時頃、一応全員ソ連の捕虜となり、そのまま4列縦隊に整列させられ、ソ連戦車の間を通り、綏芬河方向に移動させられたが、訓練所より約4キロの八道橋付近で他の一隊より急襲を受けたので、一同隊列を離れて山中に避難。

次に三々五々図佳線方向に移動。同沿線にて再び捕えられ、牡丹江収容所に収容された者、またはシベリアに連れて行かれた者に分けられた。

この他の九死に一生を得た20数名は闇夜を利用して仲間がいる奉天目指し、道なき道を野に伏し山に伏し、三々五々4ヵ月もかかり逃げ延びてきた。16、17才の隊員はまだ童顔を残していた者もあったのだが、たどり着いた隊員の顔・姿は見る影もなく痩せ衰えていた。たどり着けなかった者は所長報告のようにソ連兵に捕らえられ、射殺されたりソ連に送られたりしていた。飢えと病のために逃亡途中で死亡した者もいた。その間の苦難は筆舌しがたい惨慄であつたと、一息ついたあとにその事実を涙して語つたのだった。

4 ソ連軍の侵攻は8月7日？

殉難者を多く出した八道橋事件前後の記述からはソ連軍の満州侵攻が“8月7日”であったかどうかは分からない。しかし綏芬河義勇隊の団史『平房の丘に立ちて』には次のような記述が多くある（下線は筆者、以下同じ）。また、私が体験聴取した元訓練所寮母さん（ソ連軍侵攻時に在訓練所、現在93歳）や10数名の元隊員も同様の話をしていた。

- ・ ソ連軍は条約を一方的に破り、8月7日、堤防を決壊した洪水の如く侵入してきたため、訓練所もその手に落ちて綏芬河の町方向に連行途中、無防備無抵抗のまま前後から発砲された。散り散りに山や河に逃げたが、その地に40数名の拓友が尊い生命を失った。
- ・ わが綏芬河義勇隊は8月7日にソ連軍の侵入を受けている。激戦の8月7日早朝、綏芬河訓練所の上空に標識不明の偵察機二機襲来。爆音の響きとともに綏芬河訓練所の夜は明けた。
- ・ 朝礼の後、根津先生から隊員全員に話がある。「今朝（=8月7日）の標識不明の偵察機の件は早速綏芬河出張所の方と連絡をとり、どこの国の飛行機か確かめる」「全隊員作業中でも飛行機には十分注意するように」と。また「飛行機が飛んできて作業もできない場合は各小隊に連絡すること」とあった。
- ・ 8月7日早朝より警戒とみに物々しい。何かただならぬ空気である。何が起きるのかと不安が湧く。（中略）午後4時頃、平房地内にソ連軍侵入の情報が入る。明けて8月8日、また時々偵察機も訓練所の上空に来ては低空飛行して、訓練所に発砲しては姿を消していた。

ソ連軍の満州侵攻は公式には8月9日午前零時である。戦史叢書『関東軍<2>』にわずか「琿春正面五家子陣地、8月8日夜半、敵銃砲の集中射撃を受け」の記述があるが、『満洲開拓史』や他の関係書で「8月7日ソ連軍侵入、8日戦闘」といった記述は見出せない。一方、綏芬河の北、東満国境の興凱湖畔にあった新潟県送出第3次勤農義勇隊開拓団の佐藤数衛団長は団史に寄せた手記を、「一般には日ソ開戦は8月9日と周知されているが、私の記憶にはありありと8月8日と焼き付けられているので、あえて8月8日を日ソ開戦の日として記述を進めることにする」と書き始めている。興凱湖畔の各義勇隊開拓団は興凱湖に浮かぶソ連軍艦隊からの艦砲射撃を受けたのであった。

司馬遼太郎は『坂の上の雲』で、軍隊においては「宣戦布告のあとで軍隊を動員するような愚はするな」「宣戦したときにもう敵を叩いている、というふうにする」という戦時常識に触れる。日本敗戦当時27歳で満州国通信社（通称「国通」）の遊軍記者であった山田一郎さんは、90歳になった2008（平成20）年、ソ連機の新京空襲体験を「8月9日午前零時過ぎ、新京（長春）特別市の西郊、順天区西朝陽路雲鶴胡同の第四国通荘で、私は国籍不明の首都空襲を知った。それは満州国崩壊を告知された最初の時刻であった」と書く。「8月9日午前零時」にソ連機が新京を爆撃するためには、最短距離の東満国境からソ連領を飛び立ったとしても、直線600キロ前後の距離を考えれば、「8月9日午前零時」以前に爆撃装備を整えたソ連機が旧満州国上空を侵犯していたことになる（注：山田一郎手記は今回同行の師岡武男さんから帰国後にいただいた）。

国境地帯でのソ連軍の不法越境事件は昭和19年夏以来頻繁になっていったらしい。しか

し、綏芬河義勇隊員が経験したソ連軍の満州侵攻は国境地帯でのスパイ行動・斥候といったものではなく、まさに攻撃・機銃掃射であった。そしてそれが8月7日には始まっていた。

5 「8月9日以前の戦死などあるはずがない」

ウスリー川に近い虎林地区に入植していた新潟県送出第7次清和開拓団の団員2名が、8月8日夜のソ連機の空襲で死亡した。新潟県開拓民自興会事務局長が昭和26、27年頃、開拓者遺族補償の手続きをした。ところが「8月8日では戦時死亡には当たらない」と、厚生省からは補償対象外といわれた。家族は家庭裁判所で死亡月日の変更宣告を受けて手続きしなおした。厚生省担当官の説明は「ソ連参戦はあくまで9日午前零時です。法律でも満州における戦時死亡は9日以降とされている。それ以前の戦死、あるいは捕虜などあるはずがない」とのことであった。

これは新潟日報（昭和52.8.12付）が「ソ連侵攻は布告の二日前」との見出しで特集した終戦秘史の中の一例である。そして同紙記者は「ソ連参戦の前日どころか、二日前に捕虜になった」という元綏芬河義勇隊員の次の証言も掲載した。

私は牡丹江省の国境近い綏芬河の義勇隊にいた。7日朝から国境の方で銃声がするし、飛行機が盛んに飛んでくる。関東軍の演習かなと思いながら、同僚二人と様子を見に行った。鼻歌交じりに山道を登って行くと突然自動小銃をかざしたソ連軍の騎兵に出会った。こちらは銃も持っていないし、手まね足まねでは向こうさんに通じない。とうとう私たちは後ろから銃を突きつけられて捕まってしまった。

証言した元隊員は「国の言うソ連軍の攻撃“9日午前零時”は、モスクワの発表だけによるものだ。7日にすでに国境から4キロあまりも離れた町が占領されている事実を、どう弁明するのか」と声を振るわせたという。捕虜になったとき同僚の一人は目の前で射殺され、その元隊員らはそのまま3年間シベリアに抑留されたのだった。

なお、旧満州における戦闘は8月15日以降も続き、虎頭要塞には「第二次世界大戦終結地記念碑」が建ち、8月27日が要塞玉砕の日と刻む。一方、東寧要塞の説明版には8月30日戦闘終了とあった。ちなみに東寧要塞には勳山、朝日山、勝関山など10カ所の要塞があったのだが、今回私たちが入った地下要塞は勝関陣地の前哨線である勳山陣地のそれであつたらしい。18日間死闘で持ちこたえた勝関陣地に関しては佐藤和正『最後の関東軍』に詳しい。

（たかはし・たけお、中学校の校長を定年退職後、満蒙開拓という国策と、それに参加した開拓民たちの軌跡を精力的に追及している。本会の会員。著書などは巻末の「本の紹介」のところを参照していただきたい）